

■要介護認定結果通知書類一式 及び 被保険者証の受け取り代行の届出(連絡箱留置き依頼)手順書

現在申請中の要介護・要支援認定結果に関する書類一式及び被保険者証（以下、認定書類一式）について、本人（または代理人）の同意のうえ、指定居宅介護支援事業者等が受け取りを代行する場合は、下記の通り、事前の届出等の手続きが必要です。

原則、審査会日の正午までに届出のあったものについて、認定書類一式を郵送せずに、高齢介護課内の連絡箱にて留め置きます。

（代行受け取り手順）

1. 予め審査会日をご確認ください。

→「富田林市 要介護認定等進捗確認ツール」（下記 URL）にてご確認ください。

<https://www.city.tondabayashi.lg.jp/soshiki/26/115084.html>

*本ツールは毎週1度更新されますので、都度、ダウンロードしてご利用ください。毎週金曜日の午後には、翌週の審査会対象者情報が反映されています。

*本ツールのご利用には被保険者番号と申請日の入力が必要です。

2. 下記フォームより必要事項を入力（届出）してください。

→審査会当日の正午までに届出があったものについて対応します。

■要介護認定結果通知書類一式及び被保険者証の受け取り代行届フォーム

<https://logoform.jp/form/SMkm/878807>



3. 審査会日の翌日以降に、承諾書（別紙）をご持参のうえ、受け取りにご来庁ください。

→承諾書と引き換えて、認定結果書類一式をお渡しします。

*承諾書は上記フォーム入力画面からもダウンロードできます。

【注意事項】

(※) 必ず本人または代理人の許可を得て手続きをおこなってください。

(※) 審査会日の正午までに届出がなければ留め置き対応できかねます。

(※) 認定書類一式のお渡しは、審査会日の翌日から可能です。

(※) 「事前の届出」並びに「承諾書の持参」がない場合はお渡しできません。

(※) 受け取った認定書類一式については、代行事業者の責任で厳重に管理し、本人（または代理人）へ手渡ししてください。

【問い合わせ】高齢介護課 認定給付係
TEL 0721-25-1000(内 177,178)